

## 平成29年度 第6回 宮城県大規模小売店舗立地専門委員会 会議録要旨

日 時 : 平成30年1月31日(水) 午後2時5分から午後2時55分まで
場 所 : 宮城県庁行政庁舎11階 第二会議室
出席者 : 資料参加者名簿のとおり

### 1 開会

事務局

ただ今から、平成29年度第6回宮城県大規模小売店舗立地専門委員会を開催いたします。本日のご出席の委員は5名でございます。大規模小売店舗立地専門委員会条例第4条第2項により定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

それでは、江成委員長、議事進行をよろしく願いいたします。

### 2 議事

#### (1) 大規模小売店舗立地法に基づく届出状況について

江成委員長

傍聴の方はいらっしゃらないですね。

お手元の次第により議事を進めていきます。まずは、議題の(1)大規模小売店舗立地法に基づく届出状況につきまして事務局からご説明をお願いします。

事務局

※届出状況、サンサタウン古川、デイリーポート新鮮館中田店・ツルハドラッグ名取上余田店

資料1、資料1-A、資料1-Bに基づき説明

江成委員長

ありがとうございました。ただ今のご説明にありましたように、変更の届出が3件ございました。3件の届出の内、サンサタウン古川とデイリーポート新鮮館中田店・ツルハドラッグ名取上余田店の2件について、次回以降審議を行うか検討したいと思います。変更の届出につきましては、先ほどの説明にありましたとおり、審議基準上は報告事項となりますが、審議が必要というご意見があればお願いいたします。事務局の方からも2件につきましては審議案件でどうだろうかというご提案でございます。

江成委員長

よろしいでしょうか。内容については、もし審議するという事になれば次回以降審議の対

象にしたいと思います。面積も1,000㎡前後増えるということで、それなりの規模の変更ということになります。事務局の提案どおり、審議対象ということでもよろしいでしょうか。

それでは、そういった取り扱いをお願いします。

## (2) 大規模小売店舗立地法に基づく届出に係る県の意見案について

### イ 【新設】(仮称) コメリホームセンター亘理店 (法第5条第1項)

江成委員長

続きまして、議題(2)の大規模小売店舗立地法に基づく届出に係る県の意見案について、(仮称)コメリホームセンター亘理店の意見案について事務局からご説明をお願いします。

事務局

#### ※資料2に基づき説明

江成委員長

ありがとうございました。ただ今のご説明につきまして、ご意見ををお願いします。

岩谷委員

荷さばきの騒音についてご説明があったんですけども、合意が図られたという合意の内容というのは別紙の変更後の内容が合意されたという意味でしょうか。

事務局

亘理町からの意見についての回答内容が合意が図られた内容となっているのですが、具体的にきっちり何時から何時までということではなかったとのことですが、目安の時間として朝の7時から夜の8時でどうかという話をして合意が図られたと伺っております。

岩谷委員

住民の方は合意が図られたという認識はあるのでしょうか。なんとなく合意したということではなく。

事務局

先ほどの地図を見ると二つの家があるんですけども、対象となるのはその方なんです。最初は朝6時から夜は10時と話していたんですけども、朝は遅く7時から夜は8時までには終わらせると説明をしたということで合意されたということにはなっておりますが、まだ実際は運用されておきませんので、どれくらいの音が出るのかという部分で、住民の方も「これくらいの音だとは思ってなかった」ということもあるかもしれませんので、そういった場合

は話し合いを持つようなことをして対策してくださいというようなことを附帯意見に入れたというのが考え方でございます。

岩谷委員

分かりました。ありがとうございました。

江成委員長

合意と言っても合意書を取り交わしてということではないですよね。それは、開店後にきちんと対応していただくということですね。

事務局

12月6日の交通対策等現地調査会の場で、事業者、県、亘理町が一堂に会した場があったのですが、その場で亘理町から「住民との合意は図られたのか」という質問があった際に、事業者から「家を訪問して合意が図られました」との回答がありましたので、うやむやな状態というわけではないと考えております。

江成委員長

他はよろしいでしょうか。駐車場の数は実態調査からということで問題ないだろうという判断でしたよね。

事務局

はい。今回は詳細の調査資料は添付しておりませんが、類似店舗における一日の来客の種別や駐車時間等を細かく調査しておりますので、根拠としては確かなものかなと判断しております。

江成委員長

それでは、案のとおり進めていただくこととします。

ロ **【新設】(仮称)フジヤ石巻店(法第5条第1項)**

江成委員長

続きまして、(仮称)フジヤ石巻店の意見案について事務局からご説明をお願いします。

事務局

**※資料3に基づき説明**

江成委員長

ありがとうございました。ただ今のご説明についてご意見をお願いします。

申請の後に保育所の建設が決まったということで、それについて追加のデータを出していただいで検討いただいたということです。その結果についても特に問題はないという内容でした。

事務局

保育所についても夜10時から朝6時までには閉まっておりますので、子供さん方がいらっしゃるということは実際にはありません。ただ、そうは言っても基準がありますので、前に委員からご指摘があった部分に真摯に対応したということもあり、また、お昼寝時間については荷さばきの時間は外したということもあったものですから、附帯意見もなしで良いだろうということで今回出させていただきます。逆に、店の向かい側のJAにトラックがいっぱい入ってくるんです。トラックの入口が店と接している部分にありまして、そちらの方が保育所のお昼寝の時間にかかるのではないかと心配しているところはあるのですが、いずれにしても店舗による影響は少ないのではないかと考えております。

江成委員長

よろしいでしょうか。それでは、ご説明のとおりに進めていただくこととします。

### (3) その他

江成委員長

本日の議題は以上ということになります。皆さまから何かございましたらお願いします。

事務局

**※次回の日程について説明**

江成委員長

それでは本日の議題は全て終了いたしました。次回は4月下旬から5月上旬の開催ということですのでよろしくをお願いします。

## **3 閉会**

事務局

本日のご審議ありがとうございました。

なお、本日の委員会をもちまして岩谷委員におかれましては退任されることとなります。つきましては、恐縮でございますが岩谷委員から一言ご挨拶を頂戴したいと存じます。

岩谷委員

**※ご挨拶**

事務局

ありがとうございました。退任される岩谷委員に対しまして、小山商工金融課長からお礼の言葉を申し上げます。

小山課長

**※お礼の言葉**

事務局

以上をもちまして、平成29年度第6回宮城県大規模小売店舗立地専門委員会の一切を終了いたします。本日はありがとうございました。